

《今後の安定的な水の供給と、下水道の維持のために》

水道・下水道料金等の改定のお知らせ

日頃から水道、下水道事業の運営につきましては、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

水道、下水道事業は熊本地震からの復旧工事に加えて、木山の区画整理、高森線4車線化事業等のインフラ整備を行っています。また、施設・管路の老朽化の更新と耐震化を急ぐ必要があります。

そこで今回、水道・下水道料金を改定させていただきます。町民の皆様に安心安全な水道と快適な下水道環境をご利用いただくため、今後も健全な運営に努めてまいります。水道・下水道料金改定のご理解をお願いします。

【改定に至る経緯】

益城町使用料等審議会に料金改定の諮問を行い、有識者による慎重なご審議をいただいたうえで、答申を受けました。これを受けて、令和元年第3回（9月）町議会定例会に水道・下水道料金の改定を行うため、条例の一部改正案を上程し、可決されました。

【新料金の適用時期】

令和2年1月1日以降に使用された水量に対し、2月に行う検針分から適用します（2月請求分）。

11月～1月請求分に対し、消費税2%増額分は移行期間中として適用しません。

【改定内容】消費税増2%も含む

	改定前	改定後	差額
水道料金（基本料金8m ³ まで）	1,037円	1,100円	63円
水道料金（超過料1m ³ ）	130円	140円	10円
水道加入金（13mmメーター）	64,800円	66,000円	1,200円
水道加入金（20mmメーター）	129,600円	132,000円	2,400円
検査手数料（20mm以下）	2,160円	2,200円	40円
水道料金（臨時用）	540円	550円	10円
下水道料金（基本料金8m ³ まで）	1,028円	1,172円	144円
下水道料金（超過料1m ³ ）	154円	176円	22円

水道加入金、検査手数料はメーター口径別に設定があり、ここでは一般家庭で通常使われる13～20mmを表記しています。